

2025年度 太陽光発電 太陽熱利用システム 木質ペレットストーブ

最大13万円
補助します

令和7年度(2025年度)再生可能エネルギー利用機器等設置費補助金



対象者

八王子市内の住宅・事業所(既存のみ)※に
対象機器を設置・増設・更新する市民(転入される方を含む)、市内中小企業者等

※新築の住宅・事業所は対象外です。

対象機器

詳しくは次ページ

- ◆太陽光発電システム
- ・あわせて設置するリチウムイオン蓄電池システム
- ◆太陽熱利用システム
- ◆木質ペレットストーブ

受付

2025年4月14日(月)から先着順
予算額に達し次第、受付終了となります。

申請方法

- ◆オンライン手続きシステム
- ◆郵送
- ◆受付窓口への持参

制度ホームページ
オンライン手続きシステムはこちら



受付窓口・郵送・問い合わせ先

八王子市 環境部 環境政策課
〒192-8501 八王子市元本郷町3-24-1 本庁舎地下1階
平日 8:30~12:00、13:00~17:00
電話 042-620-7384 FAX 042-626-4416
E-mail b110400@city.hachioji.tokyo.jp

2050年 二酸化炭素ゼロへ
八王子市ゼロカーボンシティ宣言

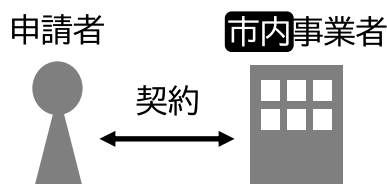
補助要件 必ず交付要綱をご確認ください。(交付要綱の検索については5ページの上部を参照してください。)

- ◆個人、中小企業者等であること。
(中小企業者等の定義は交付要綱第2条をご確認ください。)
- ◆**個人** 市内に住民登録があること。ただし、市内の中古住宅を購入し、補助対象機器設置及び転入を行う予定の者は実績報告までに市内に住民登録を行うこと。
- ◆**中小企業者等** 「八王子省エネカンパニー」に登録していること。登録していない場合は実績報告時に登録すること。
(個人で事業を営むものを除く)
- ◆**中小企業者等** 市内に事業所を有すること。または実績報告までに有すること。
- ◆住宅または事業所の販売および売電による利益を主たる目的としていないこと。
- ◆八王子市暴力団排除条例(平成23年12月15日条例23号)第2条に規定する者でないこと。
- ◆リース契約・PPA契約でないこと。
- ◆設置済み機器の増設及び更新も補助対象とするが、パワーコンディショナー単体または蓄電池単体またはパワーコンディショナー・蓄電池の2種類のみの設置に対しては補助を行わない。
- ◆機器の購入または施工等に、市内に事業所を有する事業者を利用すること。(以下パターンAまたはBを満たすこと)

例

パターンA

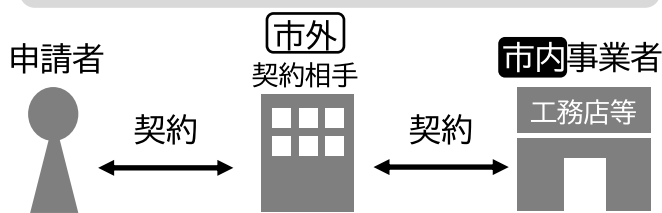
契約相手が市内に事業所を有する場合



例

パターンB

施工業者等が市内に事業所を有する場合



補助対象機器の要件、補助金額

補助対象機器	補助金額	条件等
太陽光発電システム	1万円/kW 上限10万円	JPEA代行申請センターのJP-AC太陽光パネル型式登録リストに登録されている太陽電池モジュールであり、かつ登録種別がA登録で登録されているもの
リチウムイオン蓄電池システム (太陽光発電システムと同時に導入される場合のみ)	3万円	(社)環境共創イニシアチブ(SII)が「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」において登録しており、登録されている蓄電容量が3kWh以上のもの
太陽熱利用システム	自然循環式 5万円 強制循環式 10万円 空気集熱式 10万円	(財)バタリービングの優良住宅部品認証を受けたもの
木質ペレットストーブ	補助対象経費の1/2 上限10万円	木質ペレット(木材を粉碎したおが粉を円筒形状に固めたもの)のみを燃料として使用する設計及び仕様である暖房機器であること。

- ◆東京都等の補助金額と市の補助金額の合計が機器購入費・工事費を超える場合、超えないように市の補助金額を調整します。

手続きの流れ

交付申請を行う

4ページの「必要書類」を提出してください。
【電子の場合】オンライン手続きシステム(5ページ上部参照)
【紙の場合】郵送または窓口(提出先は1ページ参照)

交付決定を受ける

書類審査完了後、交付決定通知を市よりお送りいたします。
交付対象機器の設置工事は必ず交付決定後に着工してください。

交付決定通知前に着工した場合は補助金を交付できません。

審査(不備があった場合には書類の修正等を依頼します。)には数週間程度かかる場合がありますので、余裕を持った工期設定をお願いします。

工事内容の変更または工事を中止する場合

内容変更・中止申請書(第4号様式)の提出が必要です(軽微な変更を除く)。また、内容変更・中止申請書提出後に市が変更承認通知を行うまでは着工しないでください。
市が変更承認通知を行う前に着工した場合は必ず市へ連絡してください。

【申請書の提出が必要な例】

設置する建物および補助対象機器の変更、補助申請額の変更(増額はできません。)工事の中止

【申請書の提出が不要な、軽微な変更の例】

着工日、完了日、代行者の住所・担当者・連絡先、交付対象外事業費(補助対象経費内訳書のその他工事費に該当)、同一建物内における設置場所の変更

工事 ※必ず交付決定後に着工して下さい。

交付対象機器の設置は必ず交付決定後に着工してください。

交付決定通知前に着工した場合は補助金を交付できません。

(交付対象機器以外については先に工事していてもかまいません。)

実績報告を行う ※提出期限:完了後1月以内または2026年3月16日(月)の早い日

6ページの「必要書類」を提出してください。
【電子の場合】オンライン手続きシステム(5ページ上部参照)
【紙の場合】郵送または窓口(提出先は1ページ参照)

期限までに不備のない書類が揃わなかった場合は補助金を交付できません。

交付額確定通知・補助金の支払いを受ける

書類審査完了後、交付額確定通知を市よりお送りいたします。
その後、1か月後を目安に申請された金融機関の口座に補助金を振り込みます。

交付申請

受 付

2025年4月14日(月)から先着順
予算額に達し次第終了します。
ただし、木質ペレットストーブは別枠として3件分用意していますので、他の機器
が終了していても受付している場合があります。

受 付 方 法

- ◆オンライン手続きシステム(5ページ上部参照)
- ◆郵送(1ページ下部参照)
- ◆受付窓口への持参(1ページ下部参照)

必要書類

1	交付申請書(第1号様式)
2	機器設置工事の契約書または見積書の写し
3	補助対象経費内訳書(指定様式)
4	補助対象機器の設置位置を示す書類(平面図、割付図、立面図等の写し) 【太陽光発電システム】モジュールの枚数およびパワーコンディショナーの設置位置が確認できること。ただし、単線結線図は不可 【リチウムイオン蓄電池システム】蓄電池の設置位置が確認できること。 【太陽熱利用システム】集熱パネルの設置位置が確認できること。 【木質ペレットストーブ】設置位置が確認できること。
5	販売者または工事施工予定者(下請け含む)が、市内に事業所を有することを示す書類 【パターンA(2ページ参照)の場合】 「2 契約書または見積書」で契約相手が市内であることが確認できる場合は不要 確認できない場合はホームページの写しまたは名刺等を提出すること。 【パターンB(2ページ参照)の場合】 施工業者等と契約相手間の契約書または見積書の写しを提出すること。また、これで 市内であることが確認できない場合はホームページの写し等をあわせて提出すること。
6	機器の型式、公称最大出力、蓄電容量、形状が確認できる書類 製品カタログやパンフレットの写し等 【太陽光発電システム】太陽電池モジュールおよびパワーコンディショナーの両方 【蓄電池】本体及びパッケージ型番の記載があるもの
7	機器の設置場所が確認できる写真 1か月以内に撮影されたもの。紙で提出する場合はすべての写真に撮影日を記載すること(手書き可)。 ※オンライン申請の場合は撮影日をフォームに入力すること。 ※屋根など、撮影が困難な場所は実績報告時に設置前の写真を提出すること。
8	【中小企業者等の場合】 登記事項証明書 作成後6か月以内 ※個人で事業を営むもので登記をしていない場合は確定申告書の写しを提出すること。
9	その他市長が必要と認める書類 ※上記書類で審査できない場合、追加で書類の提出を求めることがあります。

交付申請 注意事項など

様式ダウンロード、オンライン申請は八王子市ホームページをご確認ください。
ホームページ内の「キーワードで検索する」という検索ボックスに「再生可能エネルギー利用機器等
設置費補助制度」と入力して該当ページを参照してください。

オンライン手続きで提出していただく書類は、4ページの「必要書類」と同様ですが、
申請の前に、以下の注意事項をお読みください。

オンライン申請時の各書類の注意事項(1ファイルあたり10MB上限)

1	エクセルファイルを提出してください。(PDF不可)
2	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(PDF)
3	エクセルファイルを提出してください。(PDF不可)
4	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(PDF) 4ファイルまで提出できます。
5	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(PDF) なお、名刺を提出する場合は写真データでもかまいません。(JPG, PNG) 2ファイルまで提出できます。
6	メーカーのホームページ等からカタログ等をダウンロードするか、ページをPDFで保存したもの、あ るいはスキャンデータ(PDF)を提出してください。なお、10MBを超える場合、該当ページのみを 抽出するなどにより、ファイル容量を削減してください。4ファイルまで提出できます。
7	写真データを提出してください。(JPG, PNG, PDF) 5ファイルまで提出できます。6枚以上提出する場合は、複数枚を1つのファイルにまとめるなどし、 5ファイル以内にしてください。なお、1ファイルあたり10MBが上限です。 オンライン申請時は入力フォームに撮影日を入力する必要がありますので、撮影日を把握してくだ さい。
8	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(PDF)
9	市の指示に従い提出してください。

実績報告

期 限

以下のうち早い日
 ◆完了日から1月以内
 ◆2026年3月16日(月)

期限までに不備のない書類が揃わなかった場合は補助金を交付できません。

受 付 方 法

◆オンライン手続きシステム(5ページ上部参照)
 ◆郵送(1ページ下部参照)
 ◆受付窓口への持参(1ページ下部参照)

必要書類

1	実績報告書(第6号様式)
2	機器設置工事の領収書の写し
3	補助対象経費内訳書(指定様式)
4	【機器の設置場所に変更があった場合】 <u>設置位置を示す書類(平面図、割付図、立面図等の写し)</u> 太陽光発電システムの場合、モジュールの枚数が確認できるもの ただし、単線結線図は不可
5	【パターンB(2ページ参照)の場合】 <u>機器の設置にあたり、市内事業者によって施工または購入したことを証明する書類</u> 市内事業者から契約相手への領収書
6	<u>機器設置後の写真</u> ※紙で提出する場合はすべての写真に撮影日を記載すること(手書き可)。 ※オンライン申請の場合は撮影日をフォームに入力すること。 【太陽光発電システム】 すべての太陽電池モジュールが明瞭に確認できること。 パワーコンディショナーの型番および設置場所が確認できること。 【リチウムイオン蓄電池システム】蓄電池の型番および設置場所が確認できること。 【太陽熱利用システム】集熱パネルが明瞭に確認できること。 【木質ペレットストーブ】製品全体が確認できること。
7	<u>申請者または受取を委任された者の口座情報がわかるものの写し(通帳、キャッシュカードなど)</u> ※必ず補助金の入金を受ける本人名義のものとしてください。同居の家族名義の口座であっても不可 ※金融機関名または金融機関コード・支店名または支店コード・口座名義が確認できるように提出すること。 ※実績報告書に記載の口座名義が補助金の申請者と異なる場合、<u>委任状(指定様式)</u>も提出すること。 【押印を省略した実績報告書を環境政策課に持参または郵送する場合、またはオンライン申請の場合】 →以下の8、9の書類を提出すること。 【押印した原本を環境政策課に持参または郵送する場合】 →以下の8、9の書類は提出不要です。
8	<u>本人確認書類。法人の場合、交付請求書記載の事務担当者の本人確認書類</u> 運転免許証表裏両面、マイナンバーカード、パスポート等の写し
9	【中小企業者等の場合】 <u>登記事項証明書等(発行日から6か月以内)</u> ※交付申請時に提出したものから内容に変更がなく、実績報告時において発行後6か月以内の場合は提出不要。
10	その他市長が必要と認める書類 ※上記書類で審査できない場合、追加で書類の提出を求めることがあります。

実績報告 注意事項など

オンライン申請の前に、以下の注意事項をお読みください。
注意事項で指定されているデータ以外では申請できません。
また、不備があった場合は再提出を求めます。

期限を過ぎて申請された場合、補助金を交付できません。
通信トラブル等により遅れた場合も同様ですので、余裕を持った申請をお願いします。

オンライン申請時の各書類の注意事項(1ファイルあたり10MB上限)

1	エクセルファイルを提出してください。(PDF不可)
2	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(JPG,PNG,PDF) 写真データでも構いませんが、①全体を写し②文字等が読み取れるようにしてください。
3	エクセルファイルを提出してください。(PDF不可)
4	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(PDF) 4ファイルまで提出できます。
5	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(JPG,PNG,PDF) 写真データでも構いませんが、①全体を写し②文字等が読み取れるようにしてください。
6	写真データを提出してください。(JPG,PNG,PDF) なお、オンライン申請時は入力フォームに撮影日を入力する必要がありますので、撮影日を把握してください。 9ファイルまで提出できます。
7	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(JPG,PNG,PDF) 写真データでも構いませんが、①全体を写し②文字等が読み取れるようにしてください。
8	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(JPG,PNG,PDF) 写真データでも構いませんが、①全体を写し②文字等が読み取れるようにしてください。
9	電子データまたはスキャンデータを提出してください。(JPG,PNG,PDF) 写真データでも構いませんが、①全体を写し②文字等が読み取れるようにしてください。
10	市の指示に従い提出してください。

書類作成時の注意事項

- ◆書類に記入の誤り及び不備、不足がある場合は、受付ができません。適宜、修正を依頼します。
 - ◆詳細はホームページをご覧ください。不明点は事前にお問い合わせください。
- 【紙で提出する場合】
- ◆鉛筆・消えるボールペン等は使用しないでください。
 - ◆記入誤りは書き直し、もしくは訂正印にて訂正が可能です。
 - ◆提出書類は返却しませんので、必要に応じてご自身で控えを取ってください。

トラブルにご注意を！

再生可能エネルギー利用機器等の販売業者との契約上のトラブルや、近隣住民とのトラブルについての相談が寄せられています。その例をいくつかご紹介しますので、十分に注意をお願いいたします。

【契約上のトラブル】

- ◆売電収入について、過剰な説明や、売電制度について不正確な説明をする。
- ◆購入する機器が補助金の対象外であるのに「補助金が受けられる」と説明する。
- ◆契約を急がせる、お得感の強調、長時間にわたる勧誘等で冷静に検討させない。

【アドバイス】

- ◆補助金、発電量、売電量などについて、自分でよく情報収集する。
- ◆複数社から見積りを取り検討する。
- ◆契約前に事業者と契約内容などについてよく話し合い、十分に納得の上で契約する。

【その他のトラブル】

- ◆太陽光パネルの反射光や、積もった雪の落下
- ◆木質ペレットストーブから出る臭いや煙

<販売業者との契約トラブルの相談先>

八王子市消費生活センター

〒192-0082 八王子市東町5-6クリエイトホール地下1階

相談専用電話 042-631-5455

相談時間 午前9時～午後4時30分(日・祝・休日、年末年始を除く)

市HP(消費生活相談)



東京都が実施する補助金について

- ◆東京都でも例年、再生可能エネルギー利用機器に関する補助金を実施しています。東京都の補助金は八王子市が実施する補助金と併用が可能です。
- ◆各補助制度の詳細については内容が多岐にわたるため、東京都の補助金実施団体(クール・ネット東京)にお問い合わせください。

クール・ネット東京HP



設置後のメンテナンスについて

- ◆設置する家庭用の太陽光パネルに関して4年に1度以上の定期点検が推奨されています。
- ◆日常的に発電量を確認し、発電量の低下が確認された場合や、不具合が発生した場合は、メーカーや販売店等にお問い合わせ、安全にご利用ください。

八王子省エネカンパニーについて

◎八王子省エネカンパニー

市では省エネルギーに前向きに取り組む事業者を「八王子省エネカンパニー」としてPRします。市のホームページ等で参加事業者名を公開するほか、省エネに関する講座の開催や情報提供など、省エネの取り組みをサポートしていきます。

市HP(省エネカンパニー)

